

公募型プロポーザル方式の実施について

次のとおり参加表明書および技術提案書の提出を招請します。

1 業務名称および業務概要

業務名称

中之島周辺の検証等業務委託－2

業務概要

【経過】

当地区は、中之島東部エリアに位置し、周辺には鉄道駅が複数存在するとともに、市役所、大阪府立図書館、中央公会堂、東洋陶磁美術館などの公共施設が立地する文化集客エリアであり、多数の方々に利用されている。

このエリアでは、令和3年5月に東西道路(中央公会堂前から堺筋区間)の歩行者空間整備が完了するとともに、令和5年度には中央公会堂前道路についても整備が完了し、中之島公園が一体的な空間となり、多様な利用者が活用できる空間となっている。

【目的】

今後は、歩行者空間化の整備により、多世代の来訪者の増加が見込まれるとともに、イベント件数も大幅に増加し、歩行者空間化エリアにおける利用の多様化に対応していく必要がある。しかしながら、現在イベントを実施する場合には、法令、要綱、許可条件等が公園利用時のルールがあるが、当地区にふさわしい風格ある空間形成を維持するためには、現行のルールに加えて、誘導すべき事項をガイドラインという形で示し、試行的に運用しながら、今後の利活用の在り方を検討していく必要がある。

そのため、沿道地権者・地元町会が参画した(仮称)沿道連絡会において、利活用の仕組み等を検討し、令和5年度には中之島公園(梅檀木橋から難波橋)の利活用を適正化するための利活用コンセプトブック・利活用ガイドラインVer1を作成することとしている。

【業務概要】

1. 大阪・関西万博の開催期間中も含めて、多種多様なイベントの利用実態を把握しながら、イベント状況調査、利用状況調査、関係先ヒアリング、沿道調整等を行いながら、利活用コンセプトブック・利活用ガイドラインVer2として更新を行い、イベント実施時のルール・誘導に活用し、将来的には歩行者空間化整備による一体的なエリアの持続可能な運営・維持管理体制を検討することを目的とする。
2. 道路整備については、中央公会堂前の道路の在り方について方向性を整理していく必要があり、交通量調査、回遊等のデータ解析、関係機関協議を行いながら、更なる人中心の道路空間の実現方策を検討することを目的とする。

業務規模

上限 6,200 万円(消費税込み)

2 業務履行期間

履行期間は、以下のとおり予定している。

契約日～令和8年3月31日

3 担当部署

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 6 階
大阪市建設局企画部企画課(道路空間再編担当)
TEL:06-6615-6786 FAX:06-6615-6575

4 説明書の内容に対する質問の受付および回答

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 6 階

大阪市建設局企画部工務課(工事監理担当)

TEL:06-6615-6664 eメールアドレス:la0083@city.osaka.lg.jp

5 参加表明書および技術提案書の提出先および期限

提出先:4と同じ

期 限 :参加表明書:令和6年2月2日(金)17時30分(必着)

:技術提案書:令和6年2月29日(木)17時30分(必着)

6 その他

技術提案説明書のとおり、参加表明書および技術提案書の提出を行うこと。